

川根本町生涯学習推進大綱 (2024～2026)

I 川根本町の概況

本町は赤石山脈を源とする大井川の中流域に位置し、北は長野県に接しています。大井川の両岸を中心に集落が点在し、古くは川を境に駿河（東岸）と遠江（西岸）の国に分かれていました。季節の行事や祭事など、地域によっては当時の文化を継承し今に伝えていきます。令和4年にユネスコ無形文化遺産に登録された「徳山の盆踊」などもその一つです。近代に入り大井川の豊富な水量を生かして各所で水力発電所がつくられたり、治水や利水のためのダムが建設されたりしました。それにともなって接岨湖などのダム湖が形成され、近年では、カヌーやサップなどの水上スポーツを楽しむ人々が見られようになりました。大井川本流や支流では古くからアユ釣りやアマゴ、イワナなどの溪流釣りを楽しむ人々の姿も見られます。

また、町内には幾つかのキャンプ場があり、休日には豊かな自然の中での生活を楽しまうと、県内外から多くのキャンパーが本町を訪れます。

このほか町内には、町の施設として文化会館や山村開発センター、B&G海洋センター、伝統文化伝承館「時愛（ときあ）」、資料館やまびこなどがあり、町民文化祭や各所の行事が開催されたり、同好会やクラブなどによって利用されたりしています。33を数える行政区の活動は自治会が中心となり、年中行事や各種の行事をとおして、豊かなコミュニティづくりに努めています。生涯学習推進活動も各地区で実施されており、文化的事業やスポーツ関係の事業等をとおして地域の活性化を目指しています。

主要産業である茶業や林業など、大自然の恵みを受け堅実に生活を紡いできた本町ではありますが、近年少子化や高齢化などによって、幾多の課題が生じてきています。中でも人口の減少と高齢化の問題は、前述の茶業や林業をはじめ商業活動や医療・福祉活動、地域コミュニティの運営や維持など、様々な方面に影響を及ぼしています。

II 大綱の位置づけ

生涯学習推進大綱は、第2次川根本町総合計画における教育・文化分野施策の基本方針に基づき、本町の生涯学習活動が目指す理念や取り組む施策をまとめました。

III 大綱の期間

本大綱の期間は、2024年度から2026年度までとします。

IV まちの将来像

本町では、まちの将来像を次のように設定しました。

水と森の番人が創る癒しの里 川根本町
～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～

V 基本理念

- 1 **ひとづくり** ～地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち～
「人」はまちを支える根幹、いわば「人財」であり、最も大切な財産です。人の成長は町全体の価値を高めることにつながります。学校教育、産業人材育成、生涯学習、生涯スポーツの充実により、自らの地域への誇りと愛着、豊かな才能を持つ「ひとづくり」を推進します。
- 2 **魅力づくり** ～だれもが暮らしやすいまち～
川根本町の資源である豊かな自然や温泉などの利活用を進めるとともに、これまで受け継がれてきた歴史・文化を適正に継承・活用していきます。すべての人が「出番」と「役割」、そして「責任」を分かち合うコミュニティを形成し、住民主体のまちづくり・地域づくりを進めていきます。

VI 基本方針

- 1 町が持つ「豊かな自然と美しい景観」、「ゆったりと時間が流れる生活空間」、「都市にはない、顔がわかる絆」といった特色を大切に継承し、学校と家庭、地域が一体となって地域の特色を生かした個性ある教育を推進し創造性を育みます。
- 2 町民が生涯を通じて学び、人生をより豊かなものとするよう、自主的なクラブ・サークル活動の支援、町民のニーズや時代に合わせた学習機会の提供、若者の交流や職業能力の向上、地域コミュニティの活性化、まちづくりにつながる学習機会を充実させます。
- 3 生涯学習のまちづくりに取り組む中で、互いに助け合い協力し合う人間性豊かなひとづくりを進めていきます。また、地域防災のための日常のコミュニケーション形成を図り、地域コミュニティの抱える課題を洗い出し、在るべき姿や地域コミュニティを核とした地域防災について進めていきます。

Ⅶ 基本計画

1 地域を知り、自ら進んで参加し、地域に貢献できる機会の創出

世代間の交流、伝統・文化の継承など、各地域の自主性と特色を生かした生涯学習事業を推進し、学習した成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進め、地域における活躍の場を提供します。

2 豊かな感性をはぐくむ文化・芸術活動の促進

(1) 意欲のある町民誰もが学ぶ機会が得られるよう、様々な生涯学習事業の展開を図り、町民の能力や個性を伸ばします。

(2) 文化活動を促進し、他地域との交流・情報交換の場や機会づくりに努め、町民のニーズに合わせた参加しやすい事業を展開します。

3 未来を担う青少年の育成と社会参加の促進

地域性を生かし地域の人たちと子供たちが関わる事業を推進し、郷土への誇りを持ち郷土愛を育てるよう推進します。

4 スポーツを通じたふれあいと健康づくりの推進

幅広い年齢層が楽しみながら健康づくりができる軽スポーツやレクリエーション推進を図り、スポーツ施設の充実や指導者の育成などを推進します。

5 文化・伝統の保全と継承、文化・伝統を活かした地域づくりの推進

(1) 地域の歴史ある文化財や伝統芸能などを未来に繋げていく取組を推進します。

(2) 歴史・文化の価値を整理し、町内外に情報発信するとともに積極的な交流を図り、観光資源としての活用を推進します。

Ⅷ 生涯学習推進の施策

1 地域で取り組む生涯学習事業の推進

(1) 地域で取り組む生涯学習活動の展開

(2) 世代間の交流を伴う伝統や文化の継承

(3) 各地域の自主性と特色を生かした事業の推進

(4) 町民の参加・参画による町民と行政の協働のまちづくり

(5) 地域の学習資源リストの作成と活用

(6) 自然資源及び郷土の文化財の保護・活用

2 町民の多様な学習要求に応えるために学習ニーズの把握、学習情報の収集・提供及び文化・体育施設の整備充実

(1) まちづくりにつながる学習・教育機会の充実

(2) 人生各期に応じた学習の場の提供と世代間の交流促進

(3) 健康づくりにつながる軽スポーツの普及

(4) 本（読書）のまちづくりの推進

(5) 図書ネットワークシステムの充実

(6) 家庭教育の充実

(7) 地域の特色を生かした学校教育の展開

(8) 国際理解を深めるための研修の推進

(9) 青少年活動・体験活動の促進

(10) 社会教育関連施設の有効活用と整備

(11) 指導者の養成と人材の活用